



SBJ マイカーローン

2024年8月8日現在

1. 商品名	SBJ マイカーローン
2. ご利用いただける方	下記すべてを満たす、日本人または在留資格が「永住者」もしくは「特別永住者」の外国人の方 ① お申込み時の年齢が満20歳以上かつ完済時満60歳以下の方 ② 安定的な収入がある給与所得者、法人代表者、個人事業主の方（税金の滞納がないこと） ③ ご契約時、当行営業店窓口にてお手続きが可能な方 ④ 当行所定の保証会社の保証が受けられる方 ⑤ 以下都道府県にお住まいの方 (1) 関東：東京、埼玉、神奈川、千葉 (2) 中部：愛知、岐阜、三重、静岡 (3) 近畿：大阪、京都、兵庫、奈良 (4) 九州：福岡
3. お使いみち	下記いずれかに該当する資金（自家用車に関わる資金であることを前提といたします） ① 新車・中古車・自動二輪車購入資金（諸費用含む） ・ 個人間売買・共同購入・オークションによる購入および事業用車両は対象外 ・ 名義が配偶者・親子の場合は取扱可 ② 自家用自動車購入資金に関する借入金の借換資金 ・ 購入資金との一本化も可（買い替え資金） ・ 車検証の使用者が配偶者・親子の場合は可 ③ 自家用自動車に関する買換資金 ④ 車検・免許取得費用 ※ 既に支払い済みの資金は対象外となります。 ※ 見積書、注文書、自動車売買契約書等により資金用途の確認が可能な場合に限りです。 ※ 振込による支払い確認が可能な資金に限りです。
4. お借入金額	10万円以上300万円以下（1万円単位） ※ 但し、保証会社より受ける保証金額を限度といたします。
5. お借入期間	6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
6. お借入利率	・ 変動金利 実際のお借入利率は、店頭または当行ホームページにてご確認ください。 ※ お借入利率は、当行の短期プライブレートを基準とする利率にて決定いたします。 ※ お借入後の利率は基準利率（当行の短期プライムレート）の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。お借入れ後の利率の変動は毎年4月1日と10月1日であり、新利率はそれぞれ6月と12月の返済日の翌日から適用させていただきます。 ・ 当行で下記のお取引（ご本人名義）をいただいているお客さまには金利優遇がございます。 ① ANY住宅ローンのお借入れ・・・年1.0%優遇 ② SBJダイレクトにご加入・・・年0.1%優遇 ③ SBJ VISAカードにお申込み・・・年0.1%優遇 ※ 上記各①～③は併用いただけますが、（最大 年1.2%優遇）、ANY住宅ローンを複数いただいている場合でも、①の優遇は最大 年1.0%となります。
7. ご返済方式	元利均等毎月返済（ボーナス返済はお取扱しておりません） ・ 毎月のご返済は、原則、給与支給日またはその翌日となります。但し、給与支給日が27日～月末までの方は「1日」となります。 ・ 毎月の返済日（銀行休業日の場合は翌営業日）にご本人名義の当行円普通預金口座より自動引落としさせていただきます。引落日の16時までの入金分が当日扱いとなります。16時以降のご入金分は翌日扱いとなり、遅延損害金がかかりますので、ご注意ください。
8. 保証料	保証料は、「6.お借入利率」に含まれているため、別途お支払いいただく必要はございません。
9. 遅延損害金	遅延元本に対し、年14.0%の割合により計算した金額（1年365日の日割計算）といたします。但し、融資金利が14.0%を超える場合はその融資金利といたします。
10. 手数料	・ 事務取扱手数料・・・融資金額の1.65%（税込）

	・一部または全部繰上返済手数料・・・いずれも返済金額の2.00%
11. 担保・保証	不要
12. 保証会社	九州カード株式会社
13. お申込みに必要な書類	<p>① SBJマイカーローン借入申込書兼保証委託申込書 当行店頭またはホームページにてご用意しております。</p> <p>② 本人確認資料 下記書類の原本を確認の上、写しを徴求させていただきます。 【日本人の方】運転免許証・運転経歴証明書・写真付き住民基本台帳カード・個人番号カード・パスポート・健康保険証のいずれか 【外国人の方】ア. 運転免許証・運転経歴証明書・写真付き住民基本台帳カード・健康保険証のいずれか及び住民票 イ. 在留カードもしくは特別永住者証明書</p> <p>③ 収入確認資料 下記書類の原本ご提出または、原本を確認のうえ、写しを徴求させていただきます。 源泉徴収票・住民税課税決定通知書・所得証明書・納税証明書(その1・その2)のいずれか直近1年分 ※ 新入社員および勤続1年未満の方は、直近の給与明細1カ月分</p> <p>④ 資金使途確認資料 原本のご提出または、原本を確認のうえ、写しを徴求させていただきます。 ・ 車両等のご購入、車検・免許取得費用の場合 支払額、支払先が特定できる資料（見積書・注文書等） ・ お借換えの場合 借入金の現在残高が確認できる資料（返済予定表・残高証明書 等）および車検証 ※ ご契約時に必要な書類につきましては、お取引店にご確認ください。</p>
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772</p>
15. その他	<p>・ 現在、当行にてお借入れされているお客さまは、同一支店のみでのお借入とさせていただきます。</p> <p>・ 返済試算金額につきましては、店頭までお問い合わせいただくか、当行ホームページのご返済額シミュレーションをご利用ください。</p> <p>・ 当行ホームページよりインターネットによる仮審査をお申込みいただけます。</p>
16. お問い合わせ先	コールセンター（0120-015-017）までお問い合わせください。

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル